

ご案内

高齢者のための所得税・市・都民税の控除

「高齢者の障害者控除」

市では介護保険の要介護1以上の認定を受けている65歳以上の方が、一定の要件を満たす場合に障害者控除対象者の認定(要申請)を行っています。その場合、身体障害者手帳等の交付を受けていない方も税控除の対象となります。

※認定終期が記載されていない障害者控除対象者認定書をお持ちの方は、体の状態に変化がなければ翌年以降も有効のため、申請は不要です。

「身体障害者手帳等をお持ちの方へ」

手帳等では普通障害者控除の対象であっても、特別障害者に該当する場合があります。詳細はお問い合わせ下さい。

「おむつに係る費用の医療費控除」

傷病等のため6か月以上療養が必要な方のおむつ費用は、医師が治療に必要と認めた場合に発行する「おむつ使用証明書」の添付により医療費控除の対象となります。

2年目以降の申告には、要介護認定時の「主治医意見書」または「町田市おむつに係る費用の医療費控除主治医意見書確認書(要申請)」で要件の確認ができる場合に、「おむつ使用証明書」の代わりにすることが出来ます。

高齢者福祉課 ☎724・2141 FAX050・3101

6180

消費生活センター 講演会

「50代から考える〜高齢期の私の住まい・親の住まい」

「終の住みか」を選ぶ際に、何に注意して、どのように探せばいいか、後悔しないためにこれだけは知っておきたいポイントを伺います。

市内在住、在勤、在学の方 2月20日(土)午後1時〜3時 町田市市民フォーラム 有料老人ホーム・介護情報館館長 中村寿美子氏

定188人(申し込み順) 住所(町名のみ)・氏名・電話番号を明示し、1月21日正午〜2月15日に電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。親子室希望者(1歳未満児と保護者1人の50人程度(申し込み順))

田洋二郎氏 町田市立正大学心理学部教授・中野大輔氏

公開している会議 傍聴のご案内

Table with columns: 会議名, 日時, 会場, 定員, 申し込み. Lists various public meetings such as '町田市景観審議会専門部会(評価検証)', '相原地区資源ごみ処理施設連絡会', etc.

ペア、申し込み順に3組、保育希望者(1歳以上の未就学児、申し込み順に15人)は併せて申し込みを。

町田地域公開講座 すみれ教室

「叱らない子育てのためのヒント」 子どもに「今して欲しくない行動」をされて、困ってしまうこともあると思います。そんな時、子どもの行動をどう理解して関わればよいか、一緒に学んでいきます。

町田市立正大学心理学部教授・中野大輔氏

町田市立正大学心理学部教授・中野大輔氏

町田市立正大学心理学部教授・中野大輔氏

申氏名・連絡先・お住まいの地域を明示し、2月18日まで電話でイベントダイヤル

町田地域公開講座 すみれ教室 ☎724・5656

町田市立正大学心理学部教授・中野大輔氏

町田市立正大学心理学部教授・中野大輔氏

町田市立正大学心理学部教授・中野大輔氏

町田市立正大学心理学部教授・中野大輔氏

税の申告受付がはじまります

町田市・都民税課 ☎724・2117, 2114 FAX050・3085・6084, 所得税、贈与税、消費

町田市に住所がある方は原則市・都民税の申告が必要です

町田市に住所がある方は原則市・都民税の申告が必要です

町田市に住所がある方は原則市・都民税の申告が必要です

町田市に住所がある方は原則市・都民税の申告が必要です

市・都民税申告 受付日程

Table with columns: 会場, 期間・期日, 受付時間. Lists tax filing dates and locations for various districts.

市庁舎以外の会場では午前中の受け付けが混雑した場合、午後の受け付けになることがあります

が、国外の年金等を受給している方は、確定申告が必要な場合があります

町田市に住所がある方は原則市・都民税の申告が必要です

町田市に住所がある方は原則市・都民税の申告が必要です

町田市に住所がある方は原則市・都民税の申告が必要です

町田市に住所がある方は原則市・都民税の申告が必要です

町田市に住所がある方は原則市・都民税の申告が必要です

町田市に住所がある方は原則市・都民税の申告が必要です

町田市に住所がある方は原則市・都民税の申告が必要です

町田市に住所がある方は原則市・都民税の申告が必要です

町田市に住所がある方は原則市・都民税の申告が必要です

欄の該当箇所(ふるさと納税であれば「都道府県、市区町村分」)に寄附金額を必ず記入して下さい

町田市に住所がある方は原則市・都民税の申告が必要です

町田市に住所がある方は原則市・都民税の申告が必要です

町田市に住所がある方は原則市・都民税の申告が必要です

町田市に住所がある方は原則市・都民税の申告が必要です

町田市に住所がある方は原則市・都民税の申告が必要です

町田市に住所がある方は原則市・都民税の申告が必要です

町田市に住所がある方は原則市・都民税の申告が必要です

町田市に住所がある方は原則市・都民税の申告が必要です

町田市に住所がある方は原則市・都民税の申告が必要です

提出する必要があります

町田市に住所がある方は原則市・都民税の申告が必要です

町田市に住所がある方は原則市・都民税の申告が必要です

町田市に住所がある方は原則市・都民税の申告が必要です

町田市に住所がある方は原則市・都民税の申告が必要です

町田市に住所がある方は原則市・都民税の申告が必要です

町田市に住所がある方は原則市・都民税の申告が必要です

町田市に住所がある方は原則市・都民税の申告が必要です

町田市に住所がある方は原則市・都民税の申告が必要です

町田市に住所がある方は原則市・都民税の申告が必要です

にせ税理士・にせ税理士法人にご注意を. Advertisement for tax accountants with contact information for Nise Tax Advisors.

町田税務署から. Information about tax office hours and services, including a notice about the 2016 tax filing period.

税理士による小規模納税者などのための無料申告相談

Table with columns: 会場, 開催日. Lists free tax consultation sessions at various locations.

小規模納税者の所得税及び消費税、年金受給者及び給与所得者の所得税の申告が対象です